大和市放課後児童クラブ事業条例施行規則一部改定（案）に係る意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について

○意見公募手続の概要

・意見募集期間：令和８年９月２４日（木）から令和８年１０月２４日（土）
・意見提出方法：持参、郵便、ファックス、ホームページから電子申請
・周知方法：広報やまと（１０月号)、市ホームページ
・公表資料：大和市放課後児童クラブ事業条例施行規則の一部改正について
・資料閲覧場所：大和市役所本庁舎１階情報公開コーナー、保健福祉センター、市民活動拠点ベテルギウス、各分室・連絡所、各学習センター、各図書館

○意見提出者数と意見件数

１人・３件
※内児童クラブ利用中・今後利用予定：１人

○寄せられたご意見の概要とそれに対する本市の考え方

ご意見の概要	件数	本市の考え方
優先順位と受付期間を定める要領の案を、一次受付の前に公表してほしい。	１件	準備が整い次第、速やかに公表します。
受付期間と申し込みの方法を、やさしい日本語と英語でも知らせてほしい。	１件	やさしい日本語については、今後の参考とさせていただきます。入会案内の翻訳については、年度ごとに翻訳する言語を決定しています。大和市の人口の統計上、ベトナム語等の需要が高いため、英語は隔年で入会案内の翻訳を行っており、今年度は翻訳を行っていません。今年度はベトナム語とスペイン語を予定しており、現在調整中です。
入会申請を、電子申請で受け付けてほしい。	１件	電子申請については、令和９年度中の実施に向けて、現在検討を進めています。